

現場打ちの鉄筋コンクリート構造物におけるスランプ値の設定等について

1. 一般事項

現場打ちの鉄筋コンクリート構造物の施工にあたっては、「流動性を高めた現場打ちコンクリートの活用に関するガイドライン(平成29年3月)」(以下ガイドライン)を基本とし、構造物の種類、部材の種類と大きさ、鋼材の配筋条件、コンクリートの運搬、打込み、締固め等の作業条件を適切に考慮し、スランプ値を設定するものとする。ただし、一般的な鉄筋コンクリート構造物においてスランプ値は12cmを標準とする。

なお、受注者からスランプ値を12cm以外への変更協議があった場合は、「コンクリート標準示方書(施工編)」の最小スランプ値の目安等に基づき、変更が必要と認められる場合は、設計変更の対象とする。

一般的な鉄筋コンクリート構造物とは、「香川県土木工事共通仕様書」に記載のあるコンクリート舗装工、場所打ち杭等の水中コンクリート及びトンネル覆工を除くものとする。

2. 適用時期

令和元年7月1日以降に積算する工事から適用する。ただし、すでに契約している工事については、一般的な鉄筋コンクリート構造物において、スランプ値を12cmへ変更したいとの協議が受注者からあった場合は設計変更の対象とする。

3. 対象工事

香川県土木部が発注する工事(建築工事は除く)

4. 対象構造物

一般的な鉄筋コンクリート構造物を対象とし、無筋コンクリート構造物や特殊なコンクリートは対象外とする。

5. 品質確認

スランプ値12cmの場合は、「香川県土木工事共通仕様書」、「香川県土木工事施工管理基準及び規格値」により、品質の確認を行うこととする。

スランプ値12cmを超える場合は、「香川県土木工事共通仕様書」、「香川県土木工事施工管理基準及び規格値」、「コンクリート標準示方書(施工編)」、「ガイドライン」等に基づき、受注者と協議して品質確認方法を定めることとする。

6. コンクリートの配合

「ガイドライン」を基本とし、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は、単位水量175kg/m³以下、単位セメント量270kg/m³以上とし、粗骨材の最大寸法が40mm場合は、単位水量165kg/m³以下、単位セメント量250kg/m³以上とする。なお、水セメント比は55%以下とする。